

【重要なお知らせ】

口座の売買・譲渡・レンタルは犯罪です！

SNS等を通じた口座（キャッシュカード、通帳、インターネットバンキングのID・パスワード情報等）の売買・譲渡・レンタル等の勧誘にご注意ください。

口座を売る側・買う側、譲渡する側・譲り受ける側、いずれも「犯罪行為」であり、有償・無償を問わず法律による処罰の対象となります。

安易な気持ちで口座の売買・譲渡・レンタルを行ってしまうと、以下のようなリスクが生じる可能性があります。

- 詐欺罪や罰金刑などに該当し、懲役・罰金などの処罰を受ける
- 当金庫にお持ちの全ての口座が利用停止されるだけでなく、全ての金融機関において新しく口座開設ができなくなる可能性がある

当金庫では、他人による口座の利用や、譲渡を目的とした口座開設はお断りさせていただきます。

犯罪行為その他トラブルに巻き込まれないためにも、口座の売買・譲渡・レンタルは絶対に行わないでください。

以上



東予信用金庫